

平成 30 年 11 月 22 日

障害者文化芸術活動推進有識者会議（第 3 回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

文化庁と厚生労働省は、共同開催により、障害者文化芸術活動推進有識者会議を開催します。この会議は、平成 30 年 6 月 13 日に公布・施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第 20 条第 2 項の規定に基づき、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るに当たり、学識経験者から広く意見を聴くために開催するものです。

傍聴を希望される場合は、下記の方法を御参照ください。

記

1. 日 時 : 平成 30 年 12 月 18 日（火）10 : 00～12 : 00
2. 場 所 : T K P ガーデンシティ PREMIUM 神保町プレミアムガーデン
(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-22 テラススクエア 3 階)
3. 傍聴方法
 - ・ 下記リンク先の傍聴予約登録フォームにてお申し込みください。
<https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-32-2.html>
 - ・ 申込み締切日は、12 月 3 日（月）12 : 00 です。希望者多数の場合は、抽選を行います。傍聴者には 12 月 6 日（木）までに、メールにて御連絡いたします。なお、抽選に漏れた方に対しては、特段通知いたしませんので御了承ください。
 - ・ 手話通訳、要約筆記等を希望される方、その他会場で支援が必要な方は対応いたしますので、その旨お書き添えください。また、介助の方が同伴される場合には、その方のお名前をお書き添えください。
 - ・ 報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。

視覚障害のある傍聴者のために点字資料を作成する可能性があり、申込み締切日を早めに設定しております。御注意ください。

4. その他

- ・本会議は、文化庁地域文化創生本部3階会議室（〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3）とTV会議システムを使って、上記会場とつながります。報道関係者による会議冒頭のカメラ撮りは、地域文化創生本部会場でも可能です。こちらの会場では、一般の方の傍聴は受け付けておりませんので、御注意ください。
- ・報道関係者は、傍聴予約登録フォームにて申し込む際に、特記事項欄にどちらの会場で撮影するか御記入ください。
- ・申込み締切り後につきましても、空席がございましたら対応可能な場合がございますので、下記照会先まで御連絡ください。なお、締切り後につきましては、点字資料、手話通訳等の対応ができません場合がありますことを、あらかじめ御了承ください。

以上

【照会先】文化庁地域文化創生本部事務局
総括・政策研究グループ 吉原，野中
TEL：075-330-6725（直通）